

「大阪府における新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方について」（答申）の構成

【答申のポイント】

- ・男女共同参画社会の実現の根幹となる「性別役割分担意識の解消に向けた意識改革」及びあらゆる取組におけるジェンダー視点を確保するため「SDGsの推進によるジェンダー視点の主流化」を計画全体にわたる横断的視点に引き続き位置付け
- ・女性の参画状況が国際水準からみて低水準であることを踏まえ、「政策・方針決定過程への女性の参画促進」を取組の方向として引き続き強調
- ・あらゆる暴力の根絶に青少年への性被害の未然防止の視点を強化
- ・府立男女共同参画・青少年センターの機能強化を取り組みの方向の一つに位置づけ

横断的視点	重点目標	取組の方向	主な取組
S D G 役 割 の 分 担 意 識 の 解 消 に 向 け た 視 点 識 の 改 革 主 流 化	1 男女共同参画に向けた取組の一層の推進	(1) あらゆる世代、分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆職場、学校教育、政治など、あらゆる分野における男女共同参画に向けた意識啓発 性別役割分担意識の解消/地域や家庭への男女共同参画の促進 ◆子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進 就学前の教育環境整備/教育現場等でのアンコンシャスバイアスの解消/キャリア教育の推進/性の多様性に関する理解促進 ◆男女共同参画の理解を深める表現の推進 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の推進
		(2) 男女共同参画センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域・社会の多様なニーズに応じたセンター運営 ◆関係機関等との協働
	2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆府審議会、府職員・教員等における女性の参画・登用促進 人材情報データベースの活用/女性職員の昇任意欲醸成に資する取組 ◆企業等における女性の登用促進 中核人材、管理職候補の育成/職場全体への啓発/先進企業の情報収集と展開/ロールモデルとの交流促進/オール大阪体制での機運醸成 ◆防災・復興分野における女性の参画促進 女性リーダーの育成/男女共同参画の視点からの防災・復興
		(2) 政策・方針決定過程への女性の参画に向けた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性起業家の育成・支援 ◆デジタル分野、理工系分野等の女性人材育成 デジタル分野、理工系分野の人材育成/個性や適性に応じたキャリア教育・就職支援
	3 性別にかかわらず自分らしく働くことができる環境づくり	(1) 職業生活における活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性の就業促進 企業等とのマッチング/就職後の定着支援/魅力ある職場づくり ◆職業訓練等の促進 就職・転職に向けたリスティング支援/業務でのスキルアップ支援/就業継続のためのスキルアップ支援
		(2) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女雇用機会均等の更なる推進 ◆多様で柔軟な働き方の推進 働き方改革の推進/仕事と家事・育児や介護、健康課題等との両立支援 ◆仕事と育児を両立できる環境づくり ◆ハラスメント対策の推進 企業や府民への啓発/セクハラ・パワハラ・マタハラ等の防止/カスハラ対策
		(3) 男性の家事、育児、介護への主体的参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児休業・介護休業の取得促進等 企業等の意識改革/周知啓発/育児休業取得促進 ◆男性の家事、育児、介護への主体的参画 男女の意識改革/男性が実質的に参画できるような取組
	4 多様な立場の人々が安心していきいきと暮らせる環境の整備	(1) あらゆる暴力をなくすための意識啓発及び支援体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性に対する暴力の根絶に向けた更なる啓発 ◆青少年の性被害の未然防止 広報・啓発/子どもを性犯罪から守るための教育 ◆配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の強化 性別を問わない支援体制の充実・強化 ◆性暴力・性犯罪被害者等の支援の充実 性別を問わない支援体制の充実・強化/ワンストップ支援センターを核とした支援充実/ストーカー対策
		(2) 様々な困難を抱える人々への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆困難な問題を抱える女性への支援施策の推進 相談体制の充実や女性相談支援員の配置・育成等 ◆ひとり親世帯や高齢者、障がい者、外国人等全ての人が安心して暮らせる環境整備
		(3) ライフステージに応じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆生涯にわたる主体的な健康づくりに向けた取組 性別・世代を問わない主体的な健康づくり/健康寿命の延伸 ◆女性の心身の特性やライフステージ等に応じた適切な健康支援 ◆性に関する適切な知識の普及の推進